

令和元年度「運輸安全マネジメントに関する取組について」【概要版】

I 運輸安全マネジメントに関する体制 (本編1～2ページ)

道路運送法等により運送事業者は、国の指針に基づく運輸安全マネジメントにより輸送安全性の向上に取り組むことが義務付けられています。

○**川崎市交通局旅客自動車運送事業安全管理規程**
道路運送法の規定に基づき、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定め、もって輸送の安全性の向上を図ることを目的として制定しています。

○**川崎市交通局安全方針**
川崎市交通局旅客自動車運送事業安全管理規程の規定に基づき、「川崎市交通局安全方針」を次のとおり定めています。

川崎市交通局安全方針
私たちは、どなたにも安心してご利用いただける市バスをめざして、次のことに取り組みます。
1 安全最優先を徹底します。
2 法令・規則等のルール、手順を確実に守ります。
3 安全を守るための取組について、絶えず見直しを行います。
4 情報を共有し、安全第一の職場を全職員で築きます。

II 令和元年度の輸送の安全に関する事項 (本編3～10ページ)

1 令和元年度の目標 (本編3ページ)

【有責事故発生件数に関する目標】
走行距離10万km当たり **【0.28件以下】**

【重点取組事項】
重大事故につながりかねない「自転車関係事故」の防止

【形態別目標（有責事故）】
・静止物接触事故【7件以下】 ・車内人身事故【5件以下】

2 令和元年度の取組 (本編3～8ページ)

(1) **安全最優先の徹底** (本編3～8ページ)
①「安全方針」の周知徹底…所内掲示、各種研修等
②コンプライアンス（法令遵守）の徹底…点呼、研修、添乗観察、街頭指導等

(2) **効果的な事故防止対策の実施**
①「重点取組事項・形態別目標」に基づく重点的対策の実施
「自転車関係事故」 自転車の追越し回避の徹底、自転車の不測の行動を想定した運転に関する研修、点呼時の周知
「静止物接触事故」 実車を用いた内輪差に関する事故防止研修など
「車内人身事故」 発車時の動揺や急制動を体験する研修など

②添乗観察の実施
③適性診断の活用
④個別指導教育の実施
⑤危機管理への対応
EDSS（ドライバー異常時対応システム）の導入（23両）など

⑥情報共有の推進
ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリ・ハット情報の共有など

⑦営業所の地域特性に応じた取組
⑧交通安全運動の実施
⑨啓発活動の実施
高齢者向け啓発パンフレットを作成し、老人いこいの家や老人福祉センターへ配布、高齢者向け啓発DVDの作成など

⑩LED路肩灯の導入
バス車両の後輪部の夜間視認性を高めるため全車両に導入

(3) **運行管理体制の充実・強化**
①点呼の厳正実施の徹底
安全統括管理者、局管理職等による早朝点呼等の立会いを実施など

②輸送の安全に関する情報伝達の充実

(4) **運行ミス防止の取組**
基本動作の習慣化や発生の多い指定交差点での行き先アナウンスなどの徹底など

(5) **運転手等の人材育成の推進と組織の活性化**
①輸送の安全に関する研修の実施
②職員のモチベーションの向上

③職員の健康管理の徹底
運転手を対象とした脳健診を実施（133人）など

(6) **災害時等への対応**
①災害時における対応体制の確保
台風第15号及び第19号における対応の振り返りを実施など

②バス非常時連絡体制の活用

(7) **輸送の安全に関する実績額**…1,413,237千円

(8) **運輸安全マネジメントの着実な推進**
①マネジメントレビューの実施…年4回
②情報共有の確保…交通局長等と営業所職員代表との意見交換会を実施など

③内部監査の実施…安全統括管理者及び鷺ヶ峰営業所

④貸切バス評価認定…貸切バス事業者安全性評価認定制度二つ星評価取得

3 令和元年度の結果 (本編8～9ページ)

(1) **有責事故発生件数目標及び発生件数** (本編8～9ページ)
走行距離10万km当たり **【目標0.28件以下】** **【発生件数0.28件】** 目標達成

(2) **重点取組事項、形態別目標及び発生件数**
○重点取組事項「自転車関係事故」 **【発生件数3件】** 目標未達成
○形態別目標
・「静止物接触事故」 **【目標7件以下】** **【発生件数17件】** 目標未達成
・「車内人身事故」 **【目標5件以下】** **【発生件数10件】** 目標未達成

【有責事故発生件数】

事故種別	平成30年度		令和元年度		増△減	
	全体	有責	全体	有責	全体	有責
静止物接触	17	17	17	17	0	0
車内人身	8	6	14	10	6	4
自転車関係	4	2	4	3	0	1
通行人接触	0	0	2	2	2	2
車両接触	36	10	43	3	7	△7
その他	1	1	1	1	0	0
合計	66	36	81	36	15	0

(3) **運行ミスの発生件数**

	平成30年度	令和元年度	増△減
運行ミス発生件数	18件	17件	△1件

(4) **自動車事故報告規則第2条に基づく国土交通省への報告**

①**事故報告件数**

	平成30年度	令和元年度	増△減
事故報告件数(内有責事故件数)	3件(2件)	0件(0件)	△3件(△2件)

②**車両路上故障報告件数**

	平成30年度	令和元年度	増△減
路上故障	27件	22件	△5件

※根拠規定：自動車事故報告規則第2条
第11号：自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの

4 令和元年度の総括 (本編10ページ)

○マネジメントレビューを開催し適切に情報共有を行うとともに、課題等に対応しながら、安全輸送の徹底や人材育成に取り組んだ。

○運転手の安全確認が不十分であることに起因する事故が大半を占めていた状況から、下半期に実車による体験型の研修を実施した。

○有責事故発生件数について、全体としては目標を達成したが、重点取組事項である「自転車関係事故」の防止については、前年度に比べ増加し、形態別目標である「静止物接触事故」及び「車内人身事故」についても、目標を上回る発生件数となった。

○今後も研修の効果が定着するよう、運転手に対する日頃からの意識付けをより一層推進する。

○運行ミスについては、管理委託営業所である上平岡営業所において多く発生し、受託事業者による「駅頭・分岐交差点での街頭指導」などの対策を実施してきた。

○今後も、継続している対策と並行し、受託事業者と連携した個別の対策を実施する。

III 令和2年度の輸送の安全に関する事項 (本編11～16ページ)

1 令和2年度の目標 (本編11ページ)

【有責事故発生件数に関する目標】
走行距離10万km当たり **【0.28件以下】**

【重点取組事項】
重大事故につながりかねない「自転車関係事故」の防止

【形態別目標（有責事故）】
・静止物接触事故【7件以下】 ・車内人身事故【5件以下】

2 令和2年度の取組 (本編12～16ページ)

(1) **安全最優先の徹底** (本編12～16ページ)
川崎市交通局安全方針や、コンプライアンスを全職員に徹底

(2) **効果的な事故防止対策の実施**
①自転車関係事故の防止
運転訓練車を活用した実技研修・指導教育の実施（新規）など

②静止物接触事故の防止
実車を使用した体験型事故防止研修の実施 など

③車内人身事故の防止
実車を使用した急制動等体験型事故防止研修の実施 など

④添乗観察の実施
⑤適性診断の活用
⑥運転手への指導教育
⑦危機管理への対応
EDSS（ドライバー異常時対応システム）の新規購入車両への導入など

⑧情報共有の推進
⑨営業所の地域特性に応じた取組
⑩交通安全運動等の展開
⑪啓発活動の実施
交通安全教室の実施やパンフレットの配布など

(3) **運行管理体制の充実・強化**
①点呼の厳正実施の徹底
②早朝点呼立会い
③輸送の安全に関する情報伝達の充実
④局管理職による点呼立会い

(4) **運行ミスの防止**
①基本動作の徹底
②運転手への注意喚起の徹底
③添乗観察による指導
④経路誤り防止対策プロジェクトミーティングの実施
運行ミス多発交差点における対策を検討・実施

⑤再発防止の取組
発生箇所における営業所長等による街頭指導の実施

(5) **運転手等の人材育成の推進と組織の活性化**
①職員のモチベーションの向上
運転技能・運転手接遇コンクールの実施など

②運転手の指導
・個別指導実施後における運転手に対するフォロー体制の強化（拡充）
・安全確保に関する予防等の観点から、対象となる運転手を抽出して、その運転手に合わせた研修を設定し、個別教育を行うなどの取組を実施（新規）

③職員の健康管理の徹底
運転中の心臓疾患・大血管疾患の発症を予防し、疾病の早期発見・治療につなげるため、心臓疾患・大血管疾患検査を実施（新規）など

④輸送の安全に関する研修の実施

(6) **災害時等への対応**
①災害時等に備えた取組の推進
②バス非常時連絡体制の活用

(7) **運輸安全マネジメントの着実な推進**
①マネジメントレビューの実施
安全重点施策に基づく取組の進捗管理や安全管理体制の評価を行うとともに、レビューの結果に基づく見直しや改善を継続して実施

②情報共有の確保
③内部監査の実施
④貸切バス評価認定の取組

(8) **輸送の安全に関する予算等の計画**…1,346,277千円